

# 選定療養費 料金改定のお知らせ

## 令和4年10月1日から

令和4年度診療報酬改定に伴い、初診・再診時の選定療養費について、料金を下記のとおり改定いたします。  
ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

	医科	歯科
初診	5,500円 → <b>7,700円</b>	3,300円 → <b>5,500円</b>
再診	2,750円 → <b>3,300円</b>	1,650円 → <b>2,090円</b>

(税込)

選定療養費とは

「初期の治療は地域の医院・診療所で、高度・専門医療は病院（200床以上）で行う」という、医療機関の機能分担の推進を目的として厚生労働省により制定された定額負担制度です。

本趣旨をご理解のうえ、できる限りかかりつけ医の紹介状をお持ちくださいますようお願いいたします。

令和4年9月 大阪南医療センター